

令和5年度 名護市職員採用候補者試験案内

沖縄県名護市港一丁目1番1号
名護市 総務部 人事行政課
TEL : 0980-53-1212(内線245)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

第1次試験日	<u>令和4年9月18日(日)</u>
試験会場	<u>名桜大学</u>
申込受付期間	<u>令和4年7月1日(金)～7月15日(金)</u> <u>8:30～17:15 (12:00～13:00を除く。)</u> <u>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。</u>

令和5年度名護市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受験生のみなさまに受験するうえでの協力依頼がありますので、添付の『受験心得』を御確認のうえ、申し込みいただきますようお願いいたします。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

職 種		従事する業務内容	採用予定数
行政職	上級	市長事務部局、教育委員会、水道事業部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
	初級		
行政職 (社会福祉士)		市長事務部局及び教育委員会において、社会福祉業務及び行政事務に従事します。	
保健師		市長事務部局において、保健業務に従事します。	
消防職	救急救命士	消防本部及び消防署において消防業務及び救急業務に従事します。	
	初級		
技術職 (土木)	上級	市長事務部局、教育委員会、水道事業部局において土木技術業務に従事します。	
	初級		

職 種		従事する業務内容	採用予定数
技術職 (建築)	上級	市長事務部局、教育委員会、水道事業部局において建築技術業務に従事します。	若干名
	初級		

※原則、令和5年4月1日付けの採用を予定しています。

※採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種へ異動になることがあります。

2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格要件があります。

※各職種、試験区分における各受験資格要件の全てに該当すること。

職種	試験区分	受 験 資 格 要 件
行政職	上級	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者 (*注1)
	初級	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 行政職上級の受験資格を有していない者
行政職 (社会福祉士)		① 昭和58年4月2日以降に出生した者 ② 社会福祉士の資格を有する者(※取得見込みは不可)
保健師		① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 保健師免許を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者
消防職	救急救命士	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 救急救命士資格を有する者(※取得見込みは不可) ③ 普通自動車運転免許所持者(令和5年3月31日までに取得見込みの者を含む。)で、かつ、視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、色覚正常その他身体が業務遂行に支障のない者
	初級	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 普通自動車運転免許所持者(令和5年3月31日までに取得見込みの者を含む。)で、かつ、視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、色覚正常その他身体が業務遂行に支障のない者 ④ 消防職救急救命士の受験資格を有していない者

職種	試験区分	受験資格要件
技術職 (土木)	上級	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1) ③ 大学等において土木に関する専門課程を履修した者又は1級土木施工管理技士若しくは1級造園施工管理技士資格を有する者
	初級	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 高等学校等において土木に関する専門課程を履修した者又は2級以上の土木施工管理技士若しくは2級以上の造園施工管理技士あるいは測量士(補)資格を有する者 ④ 技術職(土木)上級の受験資格を有していない者
技術職 (建築)	上級	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1) ③ 大学等において建築に関する専門課程を履修した者又は2級以上の建築士資格若しくは2級以上の建築施工管理技士資格を有する者
	初級	① 平成5年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ④ 高等学校等において建築に関する専門課程を履修した者又は2級以上の建築士資格若しくは2級以上の建築施工管理技士資格を有する者 ⑤ 技術職(建築)上級の受験資格を有していない者

注1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、次に掲げる者等になります。

- ① 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことがある者
- ② 学校教育法第104条第7項に該当する者
- ③ 学校教育法施行規則第155条第1項各号に該当する者で、外国において4年制大学を卒業した者

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び会場

試験	日時		試験会場
第1次試験	令和4年9月18日(日)	集合 9:10 ※行政職(社会福祉士)、保健師、技術職(土木・建築)については13:10	名桜大学
		教養試験 9:30 ~	
		専門試験 13:30 ~	
第2次試験	令和4年11月20日(日)を予定しています。 日時、場所等については、第1次試験合格者に直接通知します。		

4 試験の方法

第1次試験の内容は、次のとおりです。

試験科目	職種	区分	内容	
教養試験	行政職 (社会福祉士を除く。) 消防職		120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(13題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(27題)
専門試験	行政職	上級	120分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係(40題)
	行政職 (社会福祉士)		90分	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論(30題)(*注2)
	保健師		90分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論(30題)
	技術職 (土木)	上級	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工(30題)
		初級	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工(30題)
	技術職 (建築)	上級	120分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工(30題)
初級		90分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工(30題)	

※行政職(社会福祉士)、保健師、技術職(土木)及び技術職(建築)については、教養試験はありません。

※行政職(初級)、消防職(救急救命士)及び消防職(初級)については、専門試験はありません。

注2 行政職(社会福祉士)について、試験日が令和4年10月16日(日)へ延期になった場合は、試験開始時間及び試験内容を次のとおり変更します。(※その他の職種については、特に変更はありません。)

<開始時間について>…「開始時間 9:30(集合時間 9:10)」

<試験内容について>…「社会福祉に関する科目」から「職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験(社会人基礎試験)」へ変更。下記の①、②がセットとなった筆記試験を実施。

①職務基礎力試験(EA):社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野(75題)90分

②職務適応性検査(EB):社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する
(150題)20分

第2次試験の内容は、第1次試験合格者に通知します。

(消防職(救急救命士)及び消防職(初級)は体力試験を予定しています。)

5 受験手続

受験申込書の入手方法	直接受取る方法	令和4年7月1日(金)から名護市役所総務部人事行政課(2階)・総合案内(1階)及び各支所窓口にて配布します。
	郵送で請求・入手する方法	封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きの上、140円分の切手を貼った返送先を明記した返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封し、名護市総務部人事行政課宛に送付してください。 ※郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求してください。
	ダウンロードで入手する方法	令和4年7月1日(金)より名護市ホームページからダウンロードすることができます。 http://www.city.nago.okinawa.jp/ 受験申込書はA4サイズの用紙(白紙)に両面印刷してください。
申込受付期間	<p>令和4年7月1日(金)～7月15日(金) 8:30～17:15(12:00～13:00を除く) ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。 郵送の場合は、7月15日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。</p>	
申込方法	申込先	〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号 名護市 総務部 人事行政課 人事行政係
	申込手続	<p>【窓口で申込み場合】 受験申込書に必要事項(受験申込書の裏面をよくご覧ください。)を記入の上署名し、63円切手(受験票送付用)1枚を添えて上記申込先へ提出してください。</p> <p>【郵便で申込み場合】 封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。また、受験申込書と一緒に63円切手1枚(受験票送付用)も同封してください。※必ず63円切手を添えてください。</p> <p>※現金や63円分以外の切手は認められません。</p>

受験票の 送付	受験申込書審査等の結果、受験申込を受理したときは、8月中旬に受験票を郵送します。また、8月23日までに受験票が到着しないときは、名護市総務部人事行政課人事行政係に連絡し、確認してください。
------------	--

6 合格者の発表

	期 日 等	方 法
第1次試験合格発表	令和4年10月21日（金）13時頃	合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。
第2次試験合格発表	令和4年12月中旬予定	

7 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 最終合格者の数は年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となる場合は合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和5年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

8 給料・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。（令和4年4月1日現在）
なお、学歴・職歴等がある場合は、内容に応じて給料の加算調整が行われます。
行政職（上級）182,200円 行政職（初級）150,600円 行政職（社会福祉士）182,200円（大卒程度） 保健師（大卒程度182,200円 短大卒程度168,900円） 消防職（初級）150,600円 消防職（救急救命士）163,100円 技術職（土木・建築）上級182,200円 技術職（土木・建築）初級150,600円
このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの勤務（週休2日制）で、8時30分から17時15分まで（1日7時間45分）です。ただし、出先機関や施設勤務、職種等により、勤務体制が異なる部署もあります。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。
- (2) 試験は、9時30分（※行政職（社会福祉士）、保健師及び技術職は13時30分）に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、検温、諸注意及び問題等の配付を行います。

9時10分（※行政職（社会福祉士）、保健師及び技術職は13時10分）までに入室してください。

- (3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出してはいけません。
- (6) 受験教室には、筆記用具・時計（スマートフォン等の電子通信機器は時計代わりに使用できません。）・その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、スマートフォン等の電子通信機器、電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用を禁止します。
- (8) **車椅子等を利用されている方や受験上の配慮を希望する方は、受験申込の際に必ず申し出ください。なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。**
- (9) 試験会場では、指定する場所以外での喫煙を禁止します。
- (10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場における盗難・事故等について本市は一切関与いたしません。

(11) 暴風時の対応

試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、**令和4年10月16日（日）午前9時30分**に延期します。**延期となった場合は試験会場が変更となりますので、市ホームページ等により最新の情報を確認してください。**

なお、試験当日に試験が実施されるかどうかの問合せは、午前8時から市職員が待機していますので名護市役所へ問合せください。名桜大学への問合せは御遠慮ください。

また、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。
(名護市役所 TEL 0980-53-1212)

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、最終ページ『受験心得』を御確認ください。

10 試験結果の開示

(1) 試験の結果については、次の方法により口頭で開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	名護市 総務部人事行政課 人事行政係
第2次試験	第2次試験不合格者本人			

(2) **電話による開示請求は受けられません。**

(3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類（本人確認のため）を持参の上、平日（土日、祝日以外の日）の8:30~17:15（12:00~13:00を除く。）までに、**請求者（受験者）本人が開示場所へお越しください。（※代理人による開示請求は認めません。）**

- ・運転免許証
- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・学生証又は社員証
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

（参考）令和4年度名護市職員採用候補者試験 実施状況

試験区分	申込者数	一次試験 受験者数	一次試験 合格者数	二次試験 受験者数	二次試験 合格者数	最終 合格倍率
行政職 上級	81	53	17	16	6	8.8
行政職 初級	62	47	10	7	3	15.6
行政職 公認心理師・ 臨床心理士	5	5	5	5	1	5
保育士・幼稚園教諭	22	14	3	3	2	7
保健師	10	4	3	3	2	2
消防職 初級	60	48	10	10	4	12
消防職 救急救命士	13	11	6	6	2	5.5
技術職（土木）上級	1	1	1	0	0	—
技術職（土木）初級	3	3	2	2	1	3
技術職（建築）上級	2	2	2	1	0	—
技術職（建築）初級	3	3	1	1	1	3
行政職（障害者）	10	10	3	3	1	10
全職種合計	272	201	63	57	23	8.7

<試験会場案内図>

第1次試験会場は、名桜大学です。（住所：沖縄県名護市字為又1220-1）

